

宮労発基 1101 第 2 号  
令和 6 年 11 月 1 日

関係団体の長 殿  
発注機関の長 殿

宮 城 労 働 局 長  
(公印省略)

令和 6 年度「宮城年末年始労働災害防止強化運動」の実施について

日頃より、労働行政の運営に対して御理解と御協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、県内事業場における令和 5 年の労働災害発生状況は、休業 4 日以上之死傷者数が 2,543 人で、死亡者数が 19 人と、前年に比べて死傷者数は 24 人(0.9%)の減少となったものの、死亡者数は 4 人(26.7%)の増加となっています。

本年においては、9 月末現在で、休業 4 日以上之死傷者は 1,583 人で 102 人(6.1%)の減少となっており、死亡者数が 9 人で前年同期に比べて 5 人(35.7%)の減少となっていますが、依然として在来型の災害が多く発生しています。

これから年末年始にかけては、日没時刻の早まりによる視界不良、積雪や凍結などによる作業環境の悪化に加え、心理的に慌ただしくなる時季でもあることから、労働災害の防止についても、これらの事情を踏まえた取組が必要となります。また、多くの事業場において業務繁忙期となるため、労働時間管理や健康管理への配慮もより一層重要となります。

このようなことから、当局は、県内すべての労働者が安全で健康にこの時期を過ごすことができるよう、別添の実施要綱に基づき、令和 6 年度「宮城年末年始労働災害防止強化運動」を実施することとしています。

ついては、上記趣旨等を御理解いただき、傘下会員や受注事業者等に周知いただくとともに、「SafeworK 向上宣言」\*の登録促進を含め、労働災害防止についての啓発など特段の御配慮をお願いします。

\* 当局と関係団体が運営する、労働災害防止や健康で安全に働くことができる職場環境づくりなどに向けた事業主及び労働者等の意思を企業内外に表明する取組です。

詳しくは当局 HP でご確認ください。

問合せ先

宮城労働局労働基準部健康安全課

電話 022-299-8839

担当 熊谷、草刈